

平成28年度 第5回田平町地域協議会会議録

1. 会 場 田平支所3階会議室（旧田平町役場議場）
2. 日 時 平成29年3月28日（月） 14時00分開会
3. 出席委員 久原鐵男委員、岡斉委員、中西正人委員、松瀬郡一郎委員、
長田康志委員、松本一郎委員、早田博子委員、須藤豊博委員、
安田豊委員、小田浩吉委員、手島りつ子委員
4. 欠席委員 吉福弘実委員、永井正則委員、針尾郁子委員、針尾幸一郎委員
5. 職 員 山口龍一郎田平支所長、森川祐輔地域振興課長、
立石哲也地域振興課参事監兼市民協働班長、
松本哲朗産業建設班長、千代延貴史地域振興課主査、
氏田裕也田平町中央公民館長
6. 議事録署名人 岡 斉委員 松本 一郎委員
7. 傍聴人の数 なし
8. 審議案件等の概略及び審議結果

14時 開会

(1) 開会

(2) 支所長挨拶

山口支所長挨拶

(3) 会長挨拶

久原会長挨拶

事務局

会議を進めていきますが、地域協議会の運営等に関する規則第2条の規定によりまして、議長は会長にお願いいたします。

会長

それでは、事務局から説明がありましたとおり、議長を務めさせていただきます。

審議に入ります前に、本日の出席委員数は、15名中11名の出席で地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。なお、吉福弘実委員、永井正則委員、針尾郁子委員、針尾幸一郎委員から欠席の届けがあります。

続いて議事録署名委員の指名を行います。委員名簿の中から、岡斉委員、松本一郎委員を指名いたします。

(4) 審議事項

会長

それでは、会議次第にそって会議を進めてまいります。4番目の審議事項に入ります。(1)平成28年度平戸市まちづくり活性化事業交付金、第43回田平つばき物産展の実績評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、平成28年度まちづくり活性化事業交付金、第43回田平つばき物産展の実績評価をしていただきます。評価方法はご承知だと思いますので省略いたします。地域振興課の評価は、資料5ページ評価要領に基づき13ページに記載しております。評価の流れとしては、実施団体からの説明、質疑応答の後、評価をしていただきます。実績評価用紙はお手元にありますでしょうか。その用紙で評価をお願いします。下の方に、コメント欄がありますので、出来る限り記入をお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

会長

ただいま、事務局より審査の方法について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。ないようですので、それでは審査に入ります。田平つばき物産展実行委員会の入室をお願いします。(団体入室)

第43回田平つばき物産展事業について、田平つばき物産展実行委員会より実績報告をお願いします。時間配分は実績報告を10分、質疑応答を10分、採点を10分とします。それではお願いします。

田平つばき物産展実行委員会

実績報告の前に今年1月つばき物産展実行委員会会長が森 喜一郎さんに代わ

りましたので紹介させていただきます。(会長 よろしく願います)。今回から会場を町民センターからたびら活性化施設に変更しました。その大きな理由は町民センターの照明にオレンジ色が入っているため、本来の色が変色してしまう事。それと町民センターが国道から入り込んでいますので、国道から分かりやすいたびら活性化施設に変更しました。10ページをお願いします。(1)事業目的としまして、平戸市の花木である「やぶ椿」を題材に、展示・即売・イベントを実施することにより、自然に対する興味を深めるとともに、物産振興と交流人口の増による地域の活性化を図る事を目的としています。次に(2)事業内容ですが、21ページのチラシにあります。今回5つの部門に分けております。10ページに戻って、見る、展示・表彰の部ですが、つばき鉢物(54点)、生け花(27点)、水彩画(9点)、ガラスアート(21点)、一輪挿し(31点)、押し花(24点)、町内幼稚園・3保育園作品(4点)、MR優秀写真(20点)、絵手紙(8点)各種団体作品展示(16点)、町内小中学校絵画(54点)遊ぶ、ステージイベントは、今回始めて、活性化ホールにて町内幼稚園・保育所による遊戯、3rd base caféによるバンドライブ、地域おこし協力隊による綿菓子づくり、例年好評であります受付時の三角クジを行いました。販売の部として、つばきを題材にした商品を、生活学校、振興公社、ふれあい友市、向花樹会、たびスポ、パンチキチキ、北松農業高校、3rd base caféに販売しております。知る、園芸指導・講演会は、土曜日1時間だった園芸指導を2日間開催、50人以上集客ありました。講演会は、自然遊学塾、邑上塾長からのたびらの椿の講演会を開催しました。食べる、茶道裏千家たびらによる茶の湯接待。宣伝広告として、ポスター作成・チラシ班回覧、MR主要駅へのポスター・チラシ掲示、コンビニ、スーパー等へ掲示、前年市外来場者への来場案内、防災無線による周知、平戸市ホームページ・道の駅電光掲示板による案内、つばき愛好団体日本ツバキ協会への案内、記者コン、テレビ局へデータ提供しています。来場者数は、前年の1058人を上回る1300人の来場者がありました。

次に(3)実施実績は、実行委員会を3回、会場準備を前々日から行い、2月25日26日の2日間、9時から16時まで開催しております。

次に(4)事業効果及び活動ですが、開催会場を新たに、平戸市の花木である「やぶ椿」への住民意識の高揚と、市民協働によるイベント開催や、地場産品の販売により地域の活性化に寄与いたしました。

次に11ページをお願いします。収支精算書ですが、収入の部、繰入金0、市交付金143千円、その他15,950円、これは苗木販売・利息分です。計158,950円。次に支出の部、報償費54千円、これは謝礼です。需用費93,842円、これはクジの賞品、消耗品等です。役務費11,108円、これはハガキ・切手代です。計158,950円です。

最後に、3月6日の第3回実行委員会・反省会で出た主な意見として、絵画の展

示コーナーが暗いイメージがあった、クロスが汚れているので新しくしてほしい。
自主財源確保として出店料徴収を今後検討する事が主な反省点として上がりました。
全体を通しまして23ページアンケート集計表に記載してあるとおり来場者に好評
で、会場の変更、ステージイベントをする事により、すべての年齢の来場者を増や
すことが出来ました。以上でございます。ご審議をお願いいたします。

会長

報告が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

委員

これは、つばき展ではなく、つばき物産展として振興公社の依頼で野菜の販売をさ
せていただきましたが、今回お客様が多く、何度も催促があり、活気があって良かっ
たと思います。会場がよかったと思います。来年からもあの会場がいいと思いますの
でよろしくをお願いします。

つばき物産展実行委員会

おかげさまで来場者も多く、鉢物等の出店も多く出て良かった。田平町の物産も販
売し、田平の活性化のために、今後もよろしくをお願いいたします。

委員

無料バス・シャトルバスの件ですが、共催がMRになっていますが、駅の方にバス
が寄らない。佐世保の方が自然と間違っ町民センターに行き、バスの時間も分から
ず、活性化の場所も分からず残念でしたという声があった。来年も開催するのであれ
ば、バスを駅に寄るシステムを検討してほしい。

つばき物産展実行委員会

今回も、平戸のつばきフェアと共催し、平戸と瀬戸市場を經由してシャトルバスで
つないだ。今後実行委員会で協議したい。

委員

MRが共催で入っているからですよ。せっかくなら駅に。以前は、MRの200円乗
り放題というのがあった。

つばき物産展実行委員会

今後協議したいと思います。

委員

会場も盛り上がり、良かったと思います。来場者数ですが、受付をした数なのか。自分もそうだが、受付素通りをした人はカウントしていないのか。

つばき物産展実行委員会

受付をされた人数です。

委員

実数はもっとあると思う。町内の方が少ないようなので、今後も宣伝をお願いします。田平の物産もたくさん買っていただけるようにご努力をお願いします。お疲れ様でした。

会長

他にございませんか。他にないようでございますので、これで質疑を終結いたします。有難うございました。つばき物産展実行委員会の退室をお願いします。それでは、お手元の評価表にご記入をお願いいたします。採点が終わりましたら評価表を回収させていただきます。結果が分かるまで休憩いたします。

～ 採点中 ～（休憩）

会長

会議を再開いたします。集計結果が出ましたので、事務局より報告をお願いします。

事務局

集計結果を報告します。第43回田平つばき物産展について、地域協議会の評価といたしまして、合計平均 91.5 点であり総合評価はAの大変評価できるとなります。また、評価コメントにつきましては、今回たびら活性化施設での開催を変更し、見物・見学も多く、会場に活気があり大変よかった、今後もこの会場で開催してほしい。つばきでまちづくりの雰囲気がありよかった。会場も盛り上がり産業振興に寄与できる。鑑賞だけでなく、園芸指導もありよかった。共催であるMRの平戸口駅から会場のシャトルバスがなく佐世保方面から毎年楽しみに来る方が、活性化施設が分からず断念した点が残念だった声があった、との評価コメントがありました。以上で評価結果を終わります。

会長

事務局より報告がありました。次の審議の前にここで休憩を行います。

～ 休憩 ～

会長

会議を再開いたします。次に、(5)まちづくりに関する要望書、4(2)まちづくり運営協議会の設立について、一括して田平支所地域振興課より報告をお願いします。

田平支所地域振興課の報告

それでは、まず5の報告事項(1)田平町のまちづくりに関する要望書について、ご報告します。

このことにつきましては、まちづくり交付金の小学校と中学校との格差を是正する措置として、区域統合加算(1校区あたり100万円)を3年間に限り交付するということが、協働まちづくり推進委員会で提案があったことに対しまして、地域協議会としては、期間限定であることが承認できないということから、市長と面談の上要望書を提出すると、前回の協議会で決定したものです。

要望書の内容や日程等は、会長にご一任いただいたものでありますが、内容については、資料の1ページをご覧くださいと思います。

市長と面談する委員は、久原会長と岡副会長、中西委員、安田委員、手島委員ですが、事前に要望内容について協議を行った結果、まちづくり交付金だけでなく、嘱託員制度の存続や支所機能の強化についても加えようということになり、「田平町のまちづくりに関する要望書」として、1番目に、まちづくり交付金の算定において、区域統合加算の適用期限(3年)を撤廃すること。2番目、嘱託員制度について廃止する旨の説明を受けているが、地域コミュニティの強化を図る上でも、嘱託員制度を存続させること。3番目、今後ますます地域の高齢化が進む中で、行政サービスの低下を招かぬよう、支所機能の強化を図ること。

この3項目を3月16日、先ほどの5名の委員と支所長、そして田平町出身の4名の議員にもご臨席をいただき、市長と面談し、要望書を提出いたしました。

そして、回答書が2ページになりますが、本日届いております。

回答の内容ですが1番のまちづくり交付金につきましては、現時点において3年後の打ち切りが決定している訳ではない、まちづくり運営協議会における事業の実施状況や予算執行状況等を見ながら検討・協議させていただきたい。との回答でありました。

2番目の嘱託員制度の廃止ということにつきましては、地域コミュニティの強化

を図る上で、各自治会の囑託員さんとの連携は必要不可欠なものであるため、現時点で、囑託員制度の廃止は考えておりません。との回答です。

3番目の支所機能の強化につきましては、地方自治体の使命は、住民の福祉の増進であり、市民のために「最小の経費で最大の効果を挙げる行政」を実現するため、常に行政改革に取り組んでいます。

支所の機能については、各地区のまちづくり運営協議会との連携により、現在住民が受けている行政サービスを低下させることがないように、関係地域の皆様方の理解を求めながら見直しを進めてまいりたいという回答でありました。以上、報告いたします。

次に、4審議事項(2)まちづくり運営協議会の設立についてであります。経過については、先ほど支所長があいさつの中で申し上げたとおりです。

あと、まちづくり運営協議会を設立するまでのスケジュールにつきまして、資料3ページをご覧ください。

本日、このスケジュールについてご承認いただきましたら、3/31で設立委員会を発足し、規約の策定や委員の公募、選任、事業計画の策定、予算の編成などを行いまして、準備が整い次第、まちづくり運営協議会の設立という流れになっております。

なお、3月31日に設立委員会を発足としておりますが、これはここで会議をするというわけではなく、体系的なことでありまして、実際に集まって協議を始めるのは4月に入ってからになります。そして委員の構成ですが、各準備委員会から三役、地域協議会会長、区長会会長の12名としておりますが、この構成も含めてスケジュールについてのご審議をお願いします。なお、3月24日に区長会での審議につきましては、結果としてご承認をいただいておりますのでご報告いたします。

○会長

ただいま、事務局から田平町のまちづくりに関する要望書についての報告とまちづくり運営協議会の設立についての説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

○委員

要望書についてお尋ねです。回答について、同席された議員にも話がなかった。3年間は決まってないとの総務課長の話もあった。そこで質問です。回答書は、会長はいつ決裁されましたか。

○会長

正式の回答書は、今日の午前中です。

○委員

区長会長、24日の総会の中でこの回答が事務局から読み上げられましたか。

○委員

はい。

○委員

会長が決裁する前にどうして読み上げたのか。地域協議会会長に来た文書ではないのか。

○事務局

要望した事項については、区長会としても懸案でありましたので、回答の内容について概略を口頭で報告しました。しかし、地域協議会からの要望でしたので、文書での回答は不適切だということで口頭での説明に留めております。

○委員

地域協議会会長の承諾なしに情報を流したのはおかしいのではないか。

○事務局

この3項目については区長会としても懸案であり、区長会としても重要な局面であり、ここで市の方針が示されないと区長会としても判断ができないという状況であったので、回答文書は提示せずに、方向性について口頭で説明した。

○委員

決裁をもらっていないのに、この説明があったことで態度を変えた区長さんもあり公平性がないのではないか。

○事務局

この懸案事項について、市長から回答が示されましたので、ペーパーではないが、この説明をしなければ区長会で審議ができなかったと思います。そのため便宜上口頭で報告させていただきました。

○委員

区長会長は、回答を読み上げるように要請しましたか。

○委員

この要望書を出していることを区長会役員会に話しており、その結果を聞いて判断したいということであったので説明してもらいました。

○委員

地域協議会の会長も区長として同席していたのに、どうして許可をもらわなかったのか。これは地域協議会会長に来ていた文書ではないのか。

○委員

それは私が判断することではなく、事務局が判断することです。まだ決裁してないという話があれば話しなかった。

委員

陳情の時に、決裁もらうまで出すなって委員が言ったのではないのか。

○会長

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

○会長

それでは再開いたします。質疑を続行いたします。

○委員

まちづくり協議会設立までのスケジュールですが、公募委員の人数とか選考の仕方とか詳しく教えていただきたい。

○事務局

詳しいことは、田平まちづくり協議会設立委員会の中で決定していただくことになります。

○委員

東小学校区の準備委員会の委員長から、3地区を統合したら、各小学校区からの委

員の数が多い方から事業を持っていかれそうだと懸念されていたので、まちづくり協議会設立後の委員の数は3地区で平等にしていきたい。

○事務局

それは、田平まちづくり協議会設立委員会へ申し送りいたします。

○委員

スケジュールですが、住民説明会をいつ頃までにもって行きたいと思っているのか大まかなスケジュールを教えてください。

○事務局

田平まちづくり協議会設立委員会が発足した後に事務処理がありますが、早くて7月1日には設立総会ができればいいかなと考えております。そして住民説明会をいつにするかはまちづくり協議会の中で決めていただきたいと思います。

○委員

設立委員会の構成メンバーですが、偏ったまちづくりにならないよう事業所関係を入れたほうが良いのではないかと。

○事務局

設立委員会は、協議会設立に向けての準備作業を行うわけですが、主に事務的な作業になってきますので、あまり大人数にならないほうが良いと思いますが、設立委員会の中で協議してまとめれば事業所関係を入れることもできます。

○委員

それは分かりますが、規約を策定するに当たって、規約の中に協議会の委員構成があるわけですから各会各層を入れないと規約の策定は無理だと思います。

○事務局

各準備委員会には各会各層の方がおられて、まちづくり計画や規約のたたき台が完成していますので、多くの意見が大方取り入れられているものと思います。そうした経過を踏まえて、設立委員会の中でも、構成メンバーにそういった方々を入れるかどうかを決めていただければ良いのではないかと思います。

○委員

規約を決める中で、内容が偏るのではないかと。

事務局

規約についても各準備委員会で各会各層のメンバーで議論してこの案をつくっているのご理解いただきたいと思います。

委員

まちづくり協議会が田平一つになってしまっても、各小学校区に後もどりはできるのか。

○事務局

法的なものではなく組合的なものだから、まちづくり協議会の委員の皆さんの同意があれば改正も可能だと思います。

委員

どのくらいの住民の同意がいるのか。

事務局

まちづくり協議会の総会等で規約を決め、割合を決める事は可能だと思います。

○会長

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

○会長

それでは再開します。

○委員

さきほど、委員の同意があれば分割することもできると説明がありましたが、そのことを規約に明記出来ないか。

○事務局

後戻りについては規約には入れませんが、この規約は案ですので、それは設立委員会の中で協議していただきたいと思います。

○委員

設立委員会の中で規約に入れるということは可能ですか？

事務局

可能だと思います。

事務局

決定するときの決め方がある。出席委員の過半数とか。3分割について審議して、評決する事になる。一本で持っていく方向でお願いしたい。

事務局

各準備委員会で13回ほどご協議を重ね、地域協議会でも協議してきた。より強い絆で一本でお願いしたい。

委員

市町村合併の時もそうだったが、しなければよかったなという意見も多い。規約にちゃんとした文言を入れてほしい。

○委員

このようなことをしていることを知らない住民が多くいる。この件は住民説明をして、住民投票で決定するように進めるように申し入れます。全然知らない人もいっぱいいる。

○事務局

住民投票をすることの可否については設立委員会の中で議論していただきたいと思います。

○委員

この設立委員会のメンバーを見れば、このことに反対している委員ばかりだと思う、そんなメンバーで田平の方向性を決めてはいけない。住民全体の意見を聴くべきだと思う。

○事務局

このまちづくりの協議は平成24年からあしかけ5年になります。当初は区長さんからも分からないというご意見もあり、その都度ご説明しご理解を得て準備委員会を設立し、1年間かけて3地区のまちづくり計画を作り、そして田平は一つでやるんだと協議を進めてきたところです。その過程の中で私も区長さんに対して、囑託員として住民には説明をしてきてくださいと何度もお願いしてきたところです。確かに住民の中にはまだ知らない方もいると思いますが、まちづくり運営協議会を設立

することについては、地域協議会や区長会の同意を得て進めていますので、区長さん方も住民の皆様にご説明をいただきたいと思います。

○委員

当時私たちも行政側の話を聞きながら、反対と言いながらも、よしやってみろよという方向にいったけど、その後行政側のやり方が二転三転して、信じられなくなった。支所長は3月の福崎区の公民館大会に行ったでしょ。このことを相当熱弁されたと聞いたが、話がよく分からなかったという若い人からの報告も受けている。そういうふうには知らない人が多くいる。

○事務局

福崎区の区長にご了解をいただいて、この話をしたところです。福崎区の区長さんに尋ねたら、これまで説明がされていませんでした。だから私が話をしても理解がどこまで深まったかは分かりません。しかし、これは避けては通れないんだなという市民の声もたくさん聞いたのも事実であります。このまちづくりに方向をきった以上は、みなさんと一緒になって、この田平をどう活性化させていくかという方向で議論をしていくべきではないでしょうか。

○委員

先日の区長会で、まちづくり協議会設立委員会設立の承認が得られています。どうという意見が出て、承認されたのでしょうか。

○事務局

それは区長会長からお話していただきましょう。

○委員

一言で言えば「分からない」という意見が多かったです。しかしまちづくり計画書が出来ており、やる気のある若い人も多くいると、ほとんどの区長がそう考えている。私は、市の基本的な考えが変わることに懸念を持っており、まだ早いと思っていたが、他のほとんどの区長は賛成意見でした。私も懸案事項について市長からの回答もあり、他の区長の意向を聞いて最終的に全会一致で承認しました。

○委員

私は東荻田に所属しています。過去から毎月25日はかならず公民館で総会を開きます。3月25日、区長から田平町で高齢化率が一番高いのが東荻田で、このままでは良くないから、まちづくりが進んでいますという説明が全員にあった。

○委員

さきほどの委員のお話の中で、市長からの回答があったから方向を変えたという話があったが、市長との面会は、まちづくり協議会の賛成を誘導するような会議ではなかったのか。

○事務局

誘導ということはない。各小学校区の準備委員会の委員は1年間時間を費やして現在に至っておりますので、その労力を無にできないという意見も出てきております。また、他の意見として、もっと早く手をつけるべきではなかったかという意見もあります。そういう状況の中で協議がなされ、全会一致で進めていこうという結論に達したものです。

○委員

だから全会一致に持っていくために、この回答書を先に話したのではないか。

○事務局

区長会長から、是非を判断するために必要だから報告を求められたものです。誘導ではなく、判断材料として提供し、皆さんが結論を出したものです。

○委員

区長会長にお聞きします。そういったこと（誘導）はなかったですか。

○委員

はっきり言って、誘導されたとは思いません。しかし、この要望回答によって判断すると役員会では決めていました。

○委員

3月31日で設立委員会を設置するという、急ぐ理由は何か。

○事務局

区長さんが任期のために代わってしまうので、これまでの経過をよく知っている区長さんがいるうちに決定する必要があった。

○委員

区長さんの中にも、分からないという人がいるので、もっとゆっくり時間をかけて

いいのではないか。

○事務局

たしかに、分からないと言われる区長さんもいましたが、それでもやりましょうという結論になった。分からなくても、まちづくりを進めながら勉強していこうという気持ちの表れだと思います。

委員

それはあなたの考え、急がずゆっくりしましょう。嘱託委員会の廃止も北部地区でまとまらないから進まないんじゃないか。

○会長

提案ですが、区長会でも全会一致で承認されたところです。この地域協議会でも、承認という方向付けをするなら、全会一致で決めたいと思いますが、今日時間をかけてでも統一見解を出すのか、あるいは最終的に採決で決めるのか、重要なことなので時間をかけてでも議論をしていただきたいと思います。

暫時休憩しますので意見をまとめてください。

～ 休憩 ～

会長

それでは再開します。協議方法として、どうしたらいいのか意見を一人一人お尋ねをし、最終的に多数決をとってその方向に進みたいと思います。それではお願いします。

○各委員

- ・今日は多数決を取らずに再度協議してもらいたいと思います。
- ・慎重に行く意見は賛成ですが、少子高齢化を考えると設立委員会を設立して、議論を進めていただきたいと思います。
- ・田平に来て10年で、地域の特性をつかめていませんが、田平に古くからいる人の意見で進めていいと思います。まちづくりに対する若者の声が少ないと思います。
- ・私は時期尚早だと思います。どうしても発足するのであれば、7月1日ではなくゆっくり決めればいいと思います。

会長

私から質問です。協議会としてどの方向性にするか、区長会は許可した場合、地域

協議会はどう考えるか？

○委員

多数決で決めるのであれば従います。

○各委員（つづき）

- ・設立委員会は、いいと思う。若い人や事業所、事業計画に踏み切っていいと思う。
- ・以前聞いたときは、平戸市が財政破綻するから行う、宗像市の話もあった。うちの区長も内容理解していない。区長が分かってからしないと後が大変になってくる。市民がメリット・デメリットを承知の上でしないと...、時期尚早だと思う。
- ・事務局案7月設立までじっくり話していいと思う。3月31日設立延期でお願いします。
- ・結論から言うと賛成。今しないともっと遅れる。25日の地区会で説明したが、区民は真剣に聞いてくれる。市民にどうやって説明していくかが問題だと思う。
- ・3月31日設立賛成。北小準備委員会副委員長として北の事しか知らなかったの、南・東小区も参加した。まちづくり協議会設立に向けた話し合いで、私たち若い世代を動かすきっかけになると思う。

会長

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

会長

それでは再開します。

採決を行います。まちづくり協議会設立委員会の設立について賛成の委員の起立をお願いします。（5名起立）

委員

設立委員会12名のメンバーは決まっているのでしょうか。

委員

すでに小学校区で地区の3名の代表は準備委員会で決まっている。いまさら戻すことは出来ない。

会長

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

会長

再開します。今一度、賛成の委員の起立をお願いします。(5名起立)

(委員定数15名中、本日の出席委員11名、会長以外10名の委員の内、賛成委員5名、反対委員5名。可否同数のため、地域自治区の設置に関する協議書第9条第3号の規定により、会長の決するところによる)

会長

可否同数でございますので、地域自治区の設置に関する協議書第9条第3号の規定により、会長は賛成をいたします。よろしいですね。(はい)の声。

以上をもちまして、2番目の田平まちづくり協議会設立委員会の設立については、賛成多数で可決されました。他にこれについて意見がありましたらお願いします。

委員

意見です。市長からの回答書を、会長が今日の朝見たのに、その前に区長会に出して、地域協議会に出さなかった点が1点、それと会長が、各委員に意見を聞いた後に、(休憩時間中に)事務局に追加説明させたのは問題。それで賛成・反対が変わった。大事な会議の中でこういうことはやめないといけないのではないか。

会長

それは3月31日にまちづくり協議会設立委員会発足についてどうしていくのか、誘導ではなく、委員に説明が足りないと思われましたので事務局に説明させました。

委員

これは、事務局が出していることであって、賛成・反対を取った後、再度説明をして採決をさせるのはおかしい。説明が足りないなら意見を出す前に説明をさせなければならぬ。

委員

副会長として意見いいですか。3月31日のまちづくり協議会設立委員会の発足が、委員の皆さんに十分理解されてなかったと思われたので説明してご理解いただいた。

委員

委員が、内容分かってなくて賛成・反対はしない。

会長

再度確認します。まちづくり協議会設立委員会の設立については、賛成多数で可決されました。他にございませんか。

委員

何度も言うようですが、7月1日にまちづくり協議会を設立したいのでしょうか…。委員の公募・選考日程はどうするのか。

事務局

設立日は便宜上目安を言っただけで、設立委員会の中で決めていただきたいと思います。

会長

ほかにご覧いただけますか。ないようでしたらその他の項目を事務局から説明します。

事務局

(4月1日人事異動について、異動職員を説明)結果的にマイナス1名となりましたが、1名減はまちづくり協議会事務局の本庁集約による減です。

会長

他にございませんか。

委員

こないだの原発の説明会で、同じ質問ばかりして、質問時間が足りなかった。主催側が同じ質問なら折衝して欲しかった。再稼働の後の安全性をどうするのが問題だから、今後説明会があれば配慮していただきたい。

事務局

再稼働に向けた説明会については、九電主導であり、地域協議会で意見があった事を、九電の社長に話をさせていただきます。

委員

九電が主体だったんですか。だから原発の安全性じゃなく九電の安定性が主だっ

たんですね。

会長

意見がないようですので、閉会いたします。実は現委員の任期が3月31日をもって任期満了となります。これまでの委員の皆様の協力によって議事進行が出来ましたことに感謝いたします。ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第5回田平町地域協議会を閉会いたします。

17時00分 閉会

9. 会議録の公開・非公開 公開

10. 会議資料等の名称及び内容

平成28年度第5回田平町地域協議会会議次第

平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱・審査要領・評価要領

平戸市まちづくり活性化事業交付金実績報告に係る評価審議資料

(第43回田平つばき物産展)

田平町のまちづくりに関する要望書

要望等に対する回答書

(仮称)田平まちづくり協議会設立までのスケジュール

11. 会議録の作成者の職氏名 平戸市田平支所地域振興課
参事監兼市民協働班長 立石 哲也

12. その他 この会議録は、地域協議会の運営等に関する規則第18条第2項の規定により、要点記録とする。

平成29年7月1日

会議録署名人 岡 育

松本 一郎